

平成25年度「大分県行財政高度化指針」の進捗状況(各項目の取組)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
I. 県民中心の県政運営の実現		
1. 政策県庁の構築		
(1) 政策情報の収集と共有		
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新たな政策展開を検討するための県民意識調査の実施 中長期的な県勢の動向についてシミュレーションを行うとともに、大分県の暮らしやすさや現在の幸福感等について満20歳以上の県民5,000人を対象として県民意識調査(調査期間H25.11.18~H25.12.9)を実施。 【中長期県勢シミュレーション・県民意識調査】結果公表:H26.2.28 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策県庁を実現するため、引き続き、国の政策等に関する情報収集と共有を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 情報共有の推進 政策情報の共有を行うため、お知らせ用掲示板や情報共有ちえボックスの活用により各部や所属が作成した資料を全庁的に共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策県庁を実現するため、引き続き情報共有を推進
(2) 政策形成のための環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 部局横断的な課題に対応するためのプロジェクトチーム設置 芸術文化ゾーン創造プロジェクトチーム(H25年6月設置)等、政策課題に対応したプロジェクトチームを設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームを引き続き設置し、政策課題を集中的に検討
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 部長会議、政策企画委員会における多様な議題設定 毎月2回の部長会議はもとより、政策企画委員会を毎週開催(計48回)し、各回ごとに政策課題を議論。 【政策企画委員会 議題数】 H24年度のべ98件 → H25年度のべ114件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より活性化するために、国の動きの本県への影響や各種統計による大分県の変化や課題を分析し、部長会議、政策企画委員会において議論
(3) 現場主義の徹底		
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (新) 地域課題対応枠予算の事業構築 それぞれの地域特有の課題を解決するため、H25年度当初予算で地域課題対応枠予算を創設し、振興局と本庁とで現場の課題やニーズの情報共有を進め、地域の課題やニーズに沿って構築した事業を実施。 H25年度決算 7課題・8事業(15百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局と本庁とで現場の課題やニーズの情報共有を進め、地域の課題解決に向けた事業を構築 ・ 振興局に加え、土木事務所等他の地方機関との事業構築を推進 H26年度当初予算 H26新規 8事業(22百万円) H26継続 7事業(12百万円)
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 豪雨災害からの復旧・復興 平成24年梅雨前線豪雨災害から1年を経過するなかで、大分県水害対策会議を開催(計7回)し、復旧・復興状況の進捗管理を行う等、全庁を挙げ、現場に立脚した復旧・復興を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興の完了に向けた対策の推進

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
2. 県民の行政参画の促進		
(1) 県民意見の反映		
○幅広い県民の声の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層からの意見の聴取 県政へ若年層からの意見を取り入れるため、県政ふれあいトークにおいて、知事と農業青年団体・商工会青年部等で活動する若手経営者や県立芸術文化短期大学で学ぶ学生等との意見交換を実施。 【県政ふれあいトークの訪問先のうち若者で構成する団体や大学等の数】 H24年度 5団体 → H25年度 5団体 【県政モニターのうち若年層(40歳以下)の数】 H24年度 72名(40.4%) → H25年度 76名(42.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政へ若年層からの意見を取り入れるため、県政ふれあいトークにおいて、若年層で組織する団体を積極的に訪問するなど、若年層からの意見聴取を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスの活用 ちえボックス(H24年6月設置)を活用し、広聴の受付内容や回答等について、全庁共有を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちえボックスを活用した情報共有の継続
○審議会への公募委員拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の登用 ・ 「審議会等委員の公募に関するガイドライン」を策定し、公募委員の拡大を推進。 ・ 委員改選を行った5審議会等について公募委員を計16名登用。 【公募委員を登用した審議会等数】 H24年度 3審議会等 → H25年度 7審議会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募委員の登用を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性委員の登用 ・ 「平成27年度末までに、女性委員の割合が40%以上の審議会等の全体に占める割合を50%にする」という第3次おおいた男女共同参画プランの目標達成に向けて、「大分県の審議会等における女性委員の登用推進計画(H25～H27年度)」を改訂し、審議会等ごとに女性委員の目標を設定(H25年7月)。 ・ 審議会等委員の公募状況について、「おおいた女性未来づくり塾」卒塾生へ情報提供を行い、審議会等委員に新たに3名登用(平成25年度末時点で8名登用)。 【女性委員割合が40%以上の審議会等の割合】 H24年度 49.6% → H25年度 48.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等委員の公募状況を「おおいた女性未来づくり塾」卒塾生へ情報提供 ・ 各部局単位で審議会等ごとに設定した目標の進行管理
○県民視点での行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価に対する県民意見の募集 県が行う事務事業評価について、広く県民から意見を求めるパブリックコメントや県政モニターを通じて意見を募集(25年9月)し、聴取した意見を次年度予算編成に活用するとともに、その反映状況をホームページで公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が行う事務事業評価について、引き続きパブリックコメント及び県政モニターを通じて、広く県民から意見を募集 ※毎年9月に県民意見を募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい政策・施策評価の公表 大分県長期総合計画の政策目標がどれだけ達成されているかを分かりやすく示すため、政策・施策評価調書の様式を変更し、総合評価(A～D判定)を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価内容を分かりやすく公表

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(2) 積極的・効果的な県政情報発信		
○各種広報媒体の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 振り込め詐欺が多発した際に、テレビ・ラジオ・ホームページ等の各種媒体を活用し集中的な情報発信を行うなど、県政情報・災害情報を効果的に提供。 ・ フェイスブック(Facebook)の運用を開始(H25年9月)し、ホームページやツイッターとは異なる「親しみやすい」情報(「おんせん県おおいたTIMES」など)を発信。 【フェイスブックいいね！獲得数】 1,297件(H26年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政情報・災害情報の効果的な提供 ・ 県ホームページの改修 ・ 大分県公式フェイスブック(Facebook)「おんせん県おおいたTIMES」による情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッター(Twitter)の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政との接点が少ないと言われる若い世代への情報発信に向けて、ツイッターにより情報を発信。 ・ H26年3月に発生した伊予灘を震源とする地震の際には、被害状況や県の対応などを速やかに発信。また、PM2.5が基準を上回った際も注意喚起情報を速やかに発信。 【ツイッターのフォロワー数】 2,901名(H25年3月31日現在) → 4,728名(H26年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッターのフォロワー拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) テレビ新番組の開始 “おおいたの「お！」をみつけよう”をコンセプトに、大分県の様々な分野をミニ情報として、大分の素晴らしさを再発見してもらうOAB県政新番組「お！」の放送をH25年4月から開始。 「お！」の放送：大分朝日放送 毎週日曜日 23:10～23:14 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「お！」の放送 大分朝日放送 毎月日曜日 23:10～23:14
○県政情報の効果的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい政策・施策評価の公表 大分県長期総合計画の政策目標がどれだけ達成されているかを分かりやすく示すため、政策・施策評価調書の様式を変更し、総合評価(A～D判定)を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価内容を分かりやすく公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 「おんせん県おおいた」のPR動画作成、CM放映の委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年の大分県立美術館のオープン、JRデスティネーションキャンペーン、東九州自動車道の県内開通等の最大の機会を逃さず、大分県の地域ブランド力をアップさせるため、福岡、関西エリアで、大分県イベントと時期を合わせた「メディアおおいたウィーク」を通じた県CMを放映。 ・ 「日本一のおんせん県おおいたの味も満載」をキャッチコピーとした動画の制作からテレビ放映までを一貫して広告代理店に委託して実施。 ※PR期間：①9/4～9/25(福岡エリア) ②9/15～10/6(関西エリア) ③11/27～12/18(福岡エリア) ※テレビ放映回数：①143回 ②137回 ③141回 ※特設Webサイトで放映 ※全日本広告連盟主催第8回「全広連鈴木三郎助地域賞」優秀賞を受賞(平成26年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 交通広告の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 羽田空港を行き交う大勢の人が大分を目にするよう、大型広告を掲示〔掲載場所〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1ターミナル(1面横長) おんせん県おおいたとしての認知度・好感度を向上させる目的で設置 ・ 第2ターミナル(4面) おおいたの美しい風景・写真等を四季に合わせて掲載し、大分県のブランディングを図る目的で設置 ・ CMの製作・放映の委託 9月頃(予定)福岡・関西で放送

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○職員の広報スキルアップ、パブリシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の広報スキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員の「広報の基本姿勢」や「公表についての基本的な考え方」等について分かりやすく解説した、具体的な広報の手本となる『広報広聴基本マニュアル』を活用。 ・ 広報に関する「ヒヤリ・ハット或いは失敗」した事例を広報委員会に持ち寄り、効果的な研修材料として、広報委員会・幹事会の場で共有。 ・ 「一人ひとりが広報広聴パーソン研修会」(H26年1月)や各部局での広報研修会を実施し、職員の広報マインドの醸成、広報スキルの向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報に関する「ヒヤリ・ハット或いは失敗」事例の収集・検証 ・ 各部局での広報研修会を実施
○情報公開制度の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施 行政の説明責任を果たし、情報公開制度の的確な運用に努めるために、職員に対する制度理解と啓発を目的とした研修を実施。 【情報公開制度研修】 実施回数:11回 参加者数:673人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の実施
3. 透明性の高い県政運営		
(1) 県民サービスの向上		
○迅速な対応による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政相談部門、広聴部門によるワンストップ対応 県民が気軽に相談できるよう「県政相談案内コーナー」を県庁舎本館1階「情報センター」内に設置・運営するとともに、県民からの広聴相談にはワンストップ対応を推進。 【県政相談案内コーナー】 (H24年度)利用者数:1,121人、相談等件数:1,164件 (H25年度)利用者数:1,270人、相談等件数:1,325件 ・ 「いつでも子育てほっとライン」の運営 「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を継続するとともに、子育てに関するあらゆる相談に対応する相談窓口として定着させる取組の推進。 【電話相談件数】 H24年度 3,011件 → H25年度 3,147件 【広報活動】 テレビスポット放映、ラッピングバス運行、チラシ・啓発用カード作成等 ・ 警察安全相談等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察安全相談及び警察に関する要望、意見その他の申し出に迅速かつ適切に対応するため、相談受理者の資質向上を目的に専門的知識、技能を習得させる各種教養を実施。 ・ 「警察相談の日」(9月11日)に広報活動を実施。 【警察安全相談受理件数】 H24年 15,203件 → H25年 16,426件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「県政相談案内コーナー」の運営 ・ 県民意見に対する迅速で分かりやすい回答の実施 ・ 「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を継続するとともに、子育てに関するあらゆる相談に対応する相談窓口として定着させる取組を推進 ・ 警察安全相談における相談受理者の各種教養及び相談の日広報の実施

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○迅速な対応による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 青少年及びその家族を支援する相談窓口のワンストップ化 ニートやひきこもり、就労等社会的自立に困難な悩みを抱える青少年及びその家族が安心して相談できるよう、これまで3か所に点在していた青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターおおいた、及びおおいた地域若者サポートステーションを一か所に集約し、相談窓口をワンストップ化することを決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「青少年自立支援センター」、「児童アフターケアセンターおおいた」、「おおいた地域若者サポートステーション」を一か所に集約し、相談窓口をワンストップ化した「おおいた青少年総合相談所」を、大分市東春日町(大分ソフィアプラザビル)に設置(平成26年6月開設)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 人材を求める企業と仕事を求める若者の相談窓口のワンストップ化 ・ 県内の中小企業における人材確保・定着を支援する拠点として、大分市中央町(ガレリア竹町)に「おおいた産業人財センター」を開設(H25年4月)。 ・ 若者の就職支援を行う「ジョブカフェおおいた本センター」を併設し、人材を求める企業と仕事を求める若者との交流・マッチングを両輪で支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ジョブカフェおおいた本センター」で無料職業紹介を行い、相談から職業紹介までワンストップで対応
○電子申請等受付システムの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請等受付システムの様式追加、システム機能の改善、操作研修実施 ・ 法人を対象とした「蜜蜂飼育届・飼育変更届書」の手続きを追加(1様式)。 ・ システムの機能改善や職員向けの操作研修を実施。 【電子申請件数】 H24年度 28,666件 → H25年度 24,559件 【全申請件数に占める電子申請の割合】 H25年度目標42.6% → 実績39.24% 【職員向け操作研修の実施状況】 3回実施(21所属、29名が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請等受付システムの利用を促進するため、システム機能の改善により利便性を向上 ・ システムの操作研修の実施
(2) 公務員倫理の徹底		
○コンプライアンス(法令遵守)意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対する法令遵守意識の徹底 ・ 各階層別研修での公務員倫理研修を実施。 ・ 倫理研修テキストに新たな事例(微罪事例)を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各階層別研修での公務員倫理研修を継続実施 ・ 倫理研修テキストに新たな事例を追加
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が関与する法人等に対する法令遵守の指導・監督 ・ 受講対象者に公社等外郭団体職員を加えたうえで、各部局が倫理研修等を実施。 【H25年度 受講者】 216名(延べ人数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社等外郭団体職員を受講対象者に加えて、各部局が倫理研修等を実施
○公益通報制度の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益通報制度の周知 ・ 階層別研修等で制度説明するなど職員等へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別研修等で制度内容を周知徹底
○職務に関する働きかけ要綱の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務に関する働きかけ要綱の適切な運用・周知 ・ 階層別研修等で制度説明するなど、要綱の内容を職員等へ周知徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別研修等で制度内容を周知徹底

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(3) 監査の充実		
○監査機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実を図るため「指摘事項」に加えて「注意事項」も公表するとともに、より分かりやすい表現による公表内容の明確化を推進(H25年8月、11月、H26年3月)。 ・ 更に、効果的・効率的な行政運営に資するため、監査結果に意見(提言)を付記(H26年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査公表の充実を図るため、「指摘事項」に加えて「注意事項」も公表し、より分かりやすい表現で公表内容を明確化 ・ 効果的・効率的な行政運営に資するため、監査結果に意見(提言)を付記
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点項目監査(平成25年度は、諸手当の認定・確認事務、AED(自動体外式除細動器)の適切な管理)の充実や、前年度に試行した事務事業監査の本格実施等により、正確性・合規性に加えて経済性・効率性・有効性(3E)の観点も重視した効果的な監査を実施。 ・ 事務執行の改善に資するため、年度当初に「監査事務説明会」を開催(H25年4月)し、年度末に過去3年間の指摘・注意事項の事例から100例以上を抽出した事例集「監査100」を作成・配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点項目監査、事務事業監査等により3Eの観点も重視した効果的な監査を実施 ・ 事務執行の改善に資するため、説明会の開催と監査事例集の作成・配布
○監査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査・行政監査結果のフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な行政運営に努めるため、H24年度に実施された包括外部監査、行政監査の結果を踏まえ、事務処理の改善等の措置を実施。 ・ 措置に向けては、大分県行財政改革推進委員会(H25年7月、10月)で意見を聞き、対応へ反映。 〔H24年度包括外部監査〕 テーマ「大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について」 監査結果 119件 → 対応済 114件 検討中 5件 〔H24年度行政監査〕 テーマ「許認可等に係る書類の取扱いについて」 監査結果 127件 → 全件対応済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度に実施された包括外部監査、行政監査に対して、行財政改革推進委員会の意見を踏まえた措置を実施 <p>〔H25年度包括外部監査〕 テーマ「県税の賦課・徴収に係る財政事務の執行について」 監査結果 69件</p> <p>〔H25年度行政監査〕 テーマ「法令等に基づく団体等に対する検査・監査等の事業実施について」 監査結果 11件</p>
(4) 入札・契約制度の適正な運用		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度の適正な運用に向けた研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度を適正に運用するための研修を実施(H25年4月～12月)するとともに、「入札事務の適正な執行について(通知)」(平成26年2月26日付け審指第207号)を发出。 【入札・契約制度等の研修会開催状況】 日数:延べ15日間 受講者:484人 ・ 振興局ごとの出前相談において、「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う長期継続契約等の取扱いについて(通知)」(平成25年12月18日付け審指第49号)の説明を実施。 【出前相談実績】 回数:7回 受講者149名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札・契約制度の適切な運用に向けた研修の継続

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事における入札・契約制度の適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価落札方式において、優良な技術者を育成・雇用し、施工力のある企業が優位となるよう、評価項目の新設及び配点の見直しを実施。(H25年4月) ・ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直しを実施。(H25年7月) <ul style="list-style-type: none"> 【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低制限価格及び低入札調査基準価格 概ね86%→88%(2%引上げ) ・ 低入札価格調査における失格基準 概ね77%→79%(2%引上げ) ・ 対象工事の線引き(両制度共通) 1億円→3億円(2億円引上げ) ・ 随意契約適正化のさらなる実効性確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計職員研修等による随意契約ガイドラインの周知徹底。 <ul style="list-style-type: none"> 【テーマ別研修】回数:3回 受講者:97名 ・ 随意契約の妥当性を会計実地検査で確認。 <ul style="list-style-type: none"> 【会計実地検査】対象所属:39所属 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価落札方式において、技術力がある技術者の適正配置の観点から、配置予定技術者の「優良工事担当履歴」の配点の拡大(H26年4月) ・ 施工力のある専門工事業者等の活用の観点から、「登録基幹技能者(下請予定会社所属者も含む)の配置を評価対象化(H26年4月)
4. 職員の能力向上・意識改革		
(1) 職員の能力向上		
○人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修体系の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門性向上のために各部局が行う「部局別専門・技術研修」の実施を支援<専門性>。【活用:57件 予算:通常枠400万円、個人チャレンジ枠400万円】 ・ 新採用職員、採用2年目職員研修、中堅職員研修に加え、新たに新任監督者研修の一部に政策形成特別研修を位置づけるとともに、新採用職員研修の科目に小規模集落応援隊活動を追加<現場感覚>。 ・ 「部局横断研修」の実施(9テーマ)<幅広い知識・ネットワーク(横の連携)>。 ・ 新任班総括研修で新たに「広報研修」を導入、接遇を職場研修の重点項目に指定(コミュニケーション能力)。 ・ 「マネジメント力向上研修」を実施(マネジメント力(管理職))。 ・ 県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進するため、市町村職員との合同研修を行う「大分県自治人材育成センター」を設置。 ・ 教職員の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校マネジメント研修を充実。 ・ 若年期、中堅期、壮年期等、教職員のライフステージに応じた研修を見直し。 ・ 若年期教職員の広域異動により、多様な教育現場を経験することを通じ、その視野を広げること、様々な課題に柔軟に対応できる人材育成を推進。 ・ 警察官の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 過去の事例や想定に基づいた実戦的教養や柔道・剣道などの術科訓練、職務倫理教養等を積極的に推進し、警察学校及び職場における教養・訓練等を充実・強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員との合同研修の拡充 ・ 研修メニューの充実及び定員増 ・ キャリア開発プログラムの導入に伴い、職員の理解を深め円滑な導入を行うために、キャリアプラン研修、キャリア開発支援者研修を実施 ・ 職場研修(OJT)支援マニュアル(H21.3策定)の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実 ・ 人事異動を通じた育成
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察学校及び職場における教養・訓練の実施

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○職員研修等の充実		
◆政策力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 政策力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 新採用職員、採用2年目職員研修、中堅職員研修に加え、新たに新任監督者研修の一部に政策形成特別研修位置づけ。 政策形成に関する講座の定員増加。【定員数】H24:287名 → H25:367名 NPOとの連携・協働を図るため「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成に関する講座の定員増加 九州・山口各県合同研修への参加
◆専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 一層の専門性向上を目指して主体的・自発的な能力開発を促進するため、「大分県人材育成方針」を改定し、キャリア開発プログラムを新たに導入(H25.12月)。 特定の部門・分野の業務に精通・習熟し将来当該分野の中核を担うエキスパート職員を追加指定。【エキスパート職員数】H24年度:45人 → H25年度:52人 通信講座に個人希望枠(専門分野)を新設。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発プログラムの導入に伴う、各職務分野で求められる知識・能力・経験を提示 部局別人材育成計画等の見直し
◆職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する法令遵守意識の徹底(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修での公務員倫理研修を実施。 倫理研修テキストに新たな事例(微罪事例)を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修での公務員倫理研修を継続実施 倫理研修テキストに新たな事例を追加
◆適正な会計管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適正な会計管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 〔財務会計事務〕 <ul style="list-style-type: none"> 会計管理局審査・指導室の契約指導検査班で行っている、「かい」からの会計相談に加え、審査班に設置した「小規模完全かい」の専用相談窓口を継続するとともに、「小規模模完全かい」に対する重点的な検査を実施。 【重点検査】対象所属:9所属 会計エキスパート職員の募集開始、他部局との人事交流等、「会計管理局人材育成計画」の着実な実施。 平成25年度から振興局の専任会計職員を審査・指導室の兼務とし、地域における会計業務に関する指導や研修会等を行うなど地域での会計審査体制を強化。 【振興局管内の各所属からの照会対応】平成25年度:129件 ※「かい」・・・県の予算を執行する本庁等以外の地方機関(事務所・事業所・学校・警察等) ※「完全かい」・・・「かい」のうち、出納員を設置している地方機関 〔物品管理事務〕 <ul style="list-style-type: none"> 備品管理システムの運用状況を踏まえた「物品管理マニュアル」及び「物品管理手続きQ&A」の改訂(H25年6月)。 物品実地検査実施要領に基づく物品実地検査の実施。 【検査実績】期間:7月～12月 対象所属:31所属 物品管理事務研修の実施。 【研修実績】日数:延べ6日間 受講者:338人 	<ul style="list-style-type: none"> 専用相談窓口の設置及び重点的な検査の実施 会計管理局人材育成計画の着実な実施 振興局専任会計職員の指導力強化 物品管理マニュアル、Q&Aの改訂 物品実地検査の実施 物品管理事務研修の実施

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○人材の活用と登用		
◆人事評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> H25年度から、人事評価制度の自己評価対象者を全職員に拡大。 人事評価制度の更なる充実を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法の改正を踏まえ、新たな人事評価制度の構築に向けた取組を検討
◆人事交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> 人事交流を希望する職員を拡大するため、民間企業への派遣職員、国・他県との交流職員等からのレポートや、人事課職員との意見交換の内容を情報共有し、希望職員の拡大を推進。 <ul style="list-style-type: none"> 【他県との交流】 H25年度:2県(長崎県、宮崎県) 権限移譲の進展により、市町村でなければ実務経験を積むことが難しくなっているケースワーカーなどの業務について人事交流を実施し、専門職員を育成。 市町村の児童相談業務の向上支援のため、新たに、こども・女性相談支援センター職員と市町村職員との人事交流を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【市町村との交流】 H25年度:4市(佐伯市、臼杵市、別府市、中津市) 	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流職員の成果把握 研修成果の情報共有 庁内公募の実施 他県、市町村との交流の推進
◆女性職員の登用	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の登用 <ul style="list-style-type: none"> 積極的な女性職員の人事配置、女性職員交流セミナー(H25年8月)の開催、産育休サポーター(産休・育休職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員)の募集職種の拡大、知事と女性職員との意見交換会を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【課長級以上の職員に占める女性の割合】 H24年度5.88%→ H25年度6.60% 【産育休サポーター募集職種】 H24年度:9職種→ H25年度10職種(建築を追加) 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な女性職員の人事配置の検討、キャリア形成支援 女性職員交流セミナーの実施 安心して働くことのできる職場環境整備(育休職員に対する職員研修受講機会の確保、職員研修時の託児サービスの提供等)
◆ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> 部局毎に定める超勤縮減宣言の見直し(H25年5月)、意識改革セミナー(H25年9月)の実施に加え、所属長と職員双方の視点から、自所属のワーク・ライフ・バランスに関する職場環境を振り返る職場環境点検(H25年11月)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局超勤縮減宣言の見直し 意識改革セミナーの実施 ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検 制度説明会の実施 定時退庁日の徹底
◆健康管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 第二期大分県職員健康管理指針に基づく健康管理対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 健康管理事業(健康診断、健康相談、健康教育、長時間勤務者の健康管理等)の実施。 メンタルヘルス対策事業(ストレス診断システム、心の健康づくりのための研修、管理監督者研修、心の相談、職場復帰支援等)の実施。 ※H25年度新規 <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診HPV検査、福島県派遣職員の健康診断、巡回相談、血管年齢検査、肥満予防セミナー、カウンセリング相談(月1回→月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 第二期大分県職員健康管理指針に基づく健康管理対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※26年度新規事業 [メンタルヘルス対策の推進] <ul style="list-style-type: none"> 保健師増員による相談体制強化 班総括対象のメンタル不調者対応力向上研修の実施 [生活習慣病予防対策の推進] <ul style="list-style-type: none"> 単身赴任者等健康作り推進事業の実施 脳出血ハイリスク者に対する事後指導の充実

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○公務員制度改革への対応		
◆労使関係制度改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使関係制度改革への対応 全国知事会の「国と地方の協議の場」において、地方公務員の職務には地域住民の生活に関わる身近なサービス業務が多いことなど、国家公務員とは異なる側面があることから、地方の実情を勘案し、地方公務員の実態を反映した改革内容となるよう要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国における検討の推移を注視
◆高年齢者の雇用問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高年齢者の雇用問題への対応 任命権者等で構成する「大分県職員高齢者雇用問題検討委員会」を開催し、課題の整理や検討方法等について協議。 ・ 再任用職員に相応しいポストを調査(H25年6月～8月)。 ・ H25年度末退職予定者に対する説明会及び意向確認の実施(H25年11月)。 ・ H26年度末退職予定者に対する説明会及び意向調査の実施(H25年12月)、意向調査を踏まえた採用計画を策定(H26年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再任用職員及び再雇用非常勤職員を、退職前の知識、経験及び能力を生かせる職域やポストへ配置 ・ 再任用職員及び再雇用非常勤職員のモチベーションの維持向上と、意欲と能力のある人材の活用策の検討
(2) 意識改革・業務改善		
○OITAチャレンジ運動の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ OITAチャレンジ運動の深化 職員提案を募集し、優秀な事例に対する表彰及び事例発表会を実施。 【OITAチャレンジ運動件数】 H24年度 アイデア提案:9件 改善報告:159件 (うち、4件を表彰) H25年度 アイデア提案:8件 改善報告:251件 (うち、5件を表彰) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を行ううえで生じる小さな課題に対し、全庁職員から解決策を募る「Oチャレちえぶくろ」を実施 ・ 優秀な職員提案に対する表彰実施
○危機管理意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨災害からの復旧・復興 平成24年梅雨前線豪雨災害から1年を経過するなかで、大分県水害対策会議を開催(計7回)し、復旧・復興状況の進捗管理を行う等、全庁を挙げ、現場に立脚した復旧・復興を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興の完了に向けた対策の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上・実動訓練の実施 自然災害やテロ等を想定した図上・実働訓練を実施。 防災訓練 (図上訓練)H25年10月8日 (実動訓練)H25年11月10日 国民保護訓練 (図上訓練)H25年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害を想定した図上・実働訓練の実施 ・ テロ等を想定した国民保護実働訓練の実施 総合防災訓練 (図上訓練)H26年10月9日 (実動訓練)H26年8月30日 国民保護訓練 (国との共同訓練)H26年11月12日
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属長等を対象とした危機管理研修会の開催 静岡大学総合防災センターの牛山教授を講師として、最近の大水害や豪雨災害時の住民避難行動を検証した結果に基づく、行政としての災害情報の伝達のあり方等の課題とその対処方策について講演会を開催(H25年12月18日)。 参加者:知事、副知事、県警本部長、教育長、所属長、市町村長等 約280名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属長や首長等行政機関のトップを対象とし、危機管理意識の醸成を目的として、和歌山県高瀬一郎危機管理局長を講師として招き、過去の大水害への対処経験を踏まえた講演会を開催(H26年5月28日) 参加者:知事、副知事、県警本部長、教育長、所属長、市町村長等 約250名

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○危機管理意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計処理における危機管理体制の整備 振興局ごとに実施する出前相談において、財務会計システム障害時の事務処理要領を周知徹底。 【出前相談実績】回数:7回 受講者149名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害時の事務処理要領の周知徹底 ・ 手書き処理による帳票作成等の研修実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部における災害対策の実施 初動警察措置等の検討といった危機管理体制の再点検・再構築を図るため、大分県警察災害対策検討委員会(H23.12.13設置)を通じ、災害関係規程の改正(職員の参集基準等)を行うとともに、同規程に基づく職員用マニュアルを整備。同マニュアルの整備に伴う災害警備訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度に整備した規程・マニュアルに基づき、防災関係機関と連携した災害警備対策(各種協定の締結、訓練等)を推進
○地域活動参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の機会創出 現場の声を受け止める姿勢を持ち、現場の実情を理解する職員を育成するため、新採用職員現場体験研修に小規模集落応援隊活動を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場対応型研修の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO現場体験研修の実施 県職員がNPO活動の現場、組織風土を知ることで、NPO及びNPO活動に対する理解をより深め、実際の業務の中でNPOとの連携・協働を図るため、「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」を実施。 【飛び出せ公務員プロジェクト参加職員】 H24年度11人 → H25年度20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大分県職員NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～」の対象職員を市町村職員に拡充し、実施。
○行政情報システムの全体最適化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県電子県庁高度化指針の策定 「大分県電子県庁高度化指針」に基づき、クラウドコンピューティングを推進。 ・クラウド移行対象システムの調査、分析、設計、及び移行計画作成業務の委託 【対象システム数】118システム ※全262システムのうち運用費用の削減や機器管理効率化が見込まれるものをクラウド移行対象として選択 ・クラウド化実施システム数(H25年度):4システム(先行実施分2システム除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き「大分県電子県庁高度化指針」に基づく取組を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報システム全体の最適化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度に設定した情報システム(231システム)の導入効果指標の精査を実施。 ・ 情報システム構築部会にて開発協議を行ったシステムについて、導入効果目標を設定。 ・ 「情報システム調達ガイドライン(改定案)」に、クラウド化にかかる内容を追加し、改訂版作成作業を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム所管課に導入効果検証実績記入シートの作成を依頼し、情報政策課にて検証 ・ 目標に対して80%未満の実績しか達成できなかったシステムについて、ヒアリングを行うとともに、改善計画の作成を指導 ・ 情報システム調達ガイドラインの改訂版を発行(H26年10月予定)し、その後も必要に応じて改訂作業を実施 ・ 検証作業自体は情報政策課で行い、助言等が必要な場合は外部アドバイザーへ委嘱
○ICTを活用した事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員パソコンの利便性向上 職員用パソコンを、業務の効率化、省スペース化及び省電力化が可能な新機種に更新(H26年1月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内での会議において、資料作成の効率化及びペーパーレス化を図るため、タブレット型パソコンを25台導入。(平成26年6月)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
II. 持続可能な行財政基盤の確立		
1. 財政基盤の強化		
(1) 歳入の確保		
○県税収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の特別徴収制度を周知するための広報活動など「個人住民税特別徴収適正実施推進プラン」に掲げられた取組を市町村と連携して推進。 ・ 個人県民税の徴収率向上を図るため、6市町に県徴収職員を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が事業主を特別徴収義務者として指定する時期に広報を行い、県内の特別徴収の適正な実施を推進 ・ 個人県民税の徴収率向上を図るため、5市町に県徴収職員を派遣
○基金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金運用効率の改善 効率的運用を図るため、取崩しに支障がない範囲で、国債や地方債等債権での運用や複数年預金による運用を実施。 〔減債基金〕 減債基金(市場公募債分)55.3億円について、債券運用を実施。 〔特定目的基金〕 特定目的基金の6基金(社会福祉振興基金、中山間地域等農村活性化基金、スポーツ振興基金、公害被害救済等基金、地域環境保全基金、交通事故遺児等援護基金)について、複数年(最大5年間)運用を引き続き実施。 ・ 介護保険財政安定化基金の活用 平成24年度に介護保険財政安定化基金の一部を積み立てた社会福祉振興基金の有効活用により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の立ち上げ支援を実施。 ・ 地域環境保全基金の取崩しと温暖化対策等への活用 地域環境保全基金(国庫補助事業を原資とした積立分)を取り崩し、H24年度事業に加え、ごみゼロおいたりーダー養成講座など新たな事業を実施。 ・ (新) 基金事務の適切化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基金の積立、取崩等に係る財務会計システムの標準的業務処理手順書」を作成(H25年4月)し、基金事務担当者を対象とした研修会を開催(H25年5月)。 ・ 既存の諸規程を見直し、「大分県基金事務取扱要綱」を策定し(H25年12月)、基金所管課等の担当者を集め、基金事務取扱要綱の説明会を開催(H26年1月)。 ・ 「年間基金運用計画」策定に当たり、基金所管課ヒアリング等を実施(H26年2月)。 【対象基金】33基金(基金所管課:22課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き債券運用や複数年運用を実施 ・ 引き続き複数年運用を実施 ・ 引き続き、社会福祉振興基金の有効活用により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の定着及び向上などを支援 ・ H25年度事業に加え、事業者向け省エネ診断など新たな事業を実施 ・ 基金事務担当者等を対象とした会議(研修会)を継続 ・ 基金の適切かつ効率的な運用を図るため、「年間基金運用計画」策定の際の2月の基金所管課ヒアリングに加え、3月にも再度確認

項目	主な取組内容										
	平成25年度実績	平成26年度取組									
○未利用財産の有効活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や未利用職員住宅等の売却 <ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画」について、平成25年11月に改訂を行い、平成27年度まで2年間延長するとともに、平成25年度の歳入確保目標額を上方修正。 ・未利用地や未利用職員住宅については、公共目的のため市町村への働きかけをさらに行うとともに、一般競争入札により売却、応札がなかったものについて、ホームページ掲載やインターネット入札を実施し、目標額を上回る売却額を達成。 <table border="0"> <tr> <td>【未利用地等売却額】</td> <td>26件</td> <td>464,722千円</td> </tr> <tr> <td>【廃道敷の売却額】</td> <td>8件</td> <td>5,012千円</td> </tr> <tr> <td>【廃川敷の売却額】</td> <td>3件</td> <td>7,189千円</td> </tr> </table>	【未利用地等売却額】	26件	464,722千円	【廃道敷の売却額】	8件	5,012千円	【廃川敷の売却額】	3件	7,189千円	<ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 ・未利用地や未利用職員住宅等の売却 ・未利用職員宿舎等について、地元市町村に購入等の働きかけを実施 ・売却手続き等の一元化及びそれに伴う予算の計上
	【未利用地等売却額】	26件	464,722千円								
【廃道敷の売却額】	8件	5,012千円									
【廃川敷の売却額】	3件	7,189千円									
	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け 未利用地や総合庁舎等空きスペースを駐車場や執務スペースとして民間企業や市町村へ貸付け。 【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 H25年度140,493円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 ・未利用地や総合庁舎等空きスペースの貸付け 									
○有利な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交付税算入率の高い地方債等の有利な財源の確保 〔県有施設の防災対策強化〕 県庁舎の防災対策強化、広域防災拠点である大分銀行ドームの改修、橋梁の耐震化をはじめとする緊急かつ即効性の高い防災・減災対策事業(3事業)に有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用。 【活用額】 緊急防災・減災事業債 1,580,000千円 <p>※緊急防災・減災事業債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充当率100% ・交付税措置 単独事業70% 	<ul style="list-style-type: none"> 〔県有施設の防災対策強化〕 県庁舎の防災対策強化や橋梁の耐震化について、緊急かつ即効性の高い防災・減災対策事業に有利な起債(緊急防災・減災事業債)を活用 【活用予定額】 1,826,000千円 									
○新たな財源の確保及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・3施設においてネーミングライツ制度を実施。 ・庁内プロジェクトチームによる新たなネーミングライツ等の導入拡大を検討し、団体や企業からの寄附を道路照明の維持費等に活用する「おおいた灯りのサポーター事業」を新たに構築。 【ネーミングライツ導入状況】 H25年度:3施設 (100,800千円) (県立総合文化センター、大分スポーツ公園競技場、大洲総合運動公園硬式野球場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(新)「おおいた灯りのサポーター事業」の開始 ・ネーミングライツの継続 ・新たなネーミングライツ等導入の検討 									

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○新たな財源の確保及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一部新) 広告掲載による収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに県庁舎新館エレベーター内壁に広告を掲載。(108千円、1件) ・ 県ホームページへの広告掲載(1,512千円)、自動車税納税通知書封筒への広告掲載(578千円)、広報誌「新時代おいた」への広告掲載(2,333千円)を継続。 <p>【広報誌等への広告掲載収入額】 H24年度 3,555千円 H25年度 4,531千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページ、自動車税納税通知書封筒、県広報誌、県庁舎エレベーター内壁に広告を掲載
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による自動販売機設置貸付けによる収入の確保 県有施設における自動販売機設置を公募。 <p>【収入額】 200台 約67,971千円 (H22年度～H24年度公募分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機設置貸付けに係る公募を引き続き実施
○受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポートセールスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理港湾について、新規使用開始の誘致、貨物の発掘や上積みのために積極的な企業訪問を実施。 ・ 他部局とも連携し、中津港を活用した木材の移出を開始。 <p>【積極的な企業訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標数:100社 → 実績数:133社 <p>【使用料収入の増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規使用開始の誘致 <ul style="list-style-type: none"> 大分港大在地区附属地の新規利用開始 6,529千円収入増(3社) ・ 施設の利用方法等の見直し <ul style="list-style-type: none"> 大分港大在上屋の利用面積の調整 8,954千円収入増 ・ 貨物の発掘、上積み <ul style="list-style-type: none"> 中津港において原木移出開始(新規) <p>【ホームページ、その他ICT・メディア利用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ開設(ソース掲載3回) ・ 企業向け誘致情報メールマガジンの利用 ・ ダイレクトメール送付(新に供用開始する港湾施設のPR:約770社向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中津港新減免制度を活用した新規利用者の確保及び既存利用者の利用拡大に向けた取組の推進(目標額: +10,800千円) ・ 新規使用開始の誘致や貨物の発掘、上積みのための積極的な企業訪問の実施(目標数:150社以上) ・ ホームページ等の活用や、ポートセールス用パンフレット改訂による情報発信の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 広告物掲載にかかる使用料の新設 大洲総合運動公園硬式野球場の電光掲示スコアボード設備を利用した広告表示の使用料を新設(H25.4.1)。 <p>スコアボード設備の広告物の表示 使用料単価52,200円(1件・1日)。 【収入実績】 156,600円(3件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者を通じ顧客獲得に努めるとともに、新規顧客を開拓(年間見込み金額:107千円)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(2) 歳出の削減		
○事務事業のさらなる見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる経費の見直し 県税などの自主財源の確保や、予算執行段階における歳入歳出を含めたあらゆる経費の見直しを実施。 【効果額】 72.8億円(歳入確保…県税19.9億円、その他の歳入31.8億円 歳出削減…21.1億円) ※義務的経費や国庫の内示落ちなどに伴う公共事業費の減は含まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行段階において、あらゆる経費の見直しを継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局枠予算の規模是正 H25年度当初予算編成に際して、過去の決算状況をベースに、予算と決算額との乖離の一部を削減 【H25年度当初予算取組効果額】 250,000千円 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財発掘調査の効率化 埋蔵文化財の発掘調査を効率的に行うため、委託業者調査員のスキルアップを目的とした研修会を実施し、研修の効果を検証。 【実施回数】講習会:6回/年 現場研修:3回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の研修効果を踏まえた、委託業者調査員のスキルアップを目的とした研修会を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 高生産性システムモデル事業 低コストで生産性の高い林業の実現のため、公共林道事業の採択要件に満たない路線等を整備する「県単林道整備事業」を廃止し、高性能林業機械改良等の支援などを実施する「高生産性システムモデル事業」を新設。 	
○補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体への負担金の見直し H25年度当初予算の編成に際して、関係団体に拠出していた負担金の見直しを行い、48に及ぶ負担金を廃止。 【削減額】 △14,909千円 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院に対する繰出金・貸付金の見直し ・ 県民医療の基幹病院として、周産期医療、救急医療、感染症医療、地域医療支援といった政策医療の役割を果たしつつ、経営改善努力を行った結果、一般会計からの県立病院への繰出金について、中期事業計画を上回る額を削減。 【繰出金額】計画 1,622百万円 実績 1,547百万円(対計画△75百万円) ・ 県立病院の経営健全化による内部留保資金の充足に伴い、病院事業会計への貸付金を廃止(24年度～)。 【貸付金廃止額】 800,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善努力により繰出金を削減 中期事業計画 1,540百万円 H26当初予算額 1,461百万円 (対中期事業計画 △79百万円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 水道事業支援施策の見直し H25年度当初予算の編成に際して、水道事業支援施策の見直しを行い、簡易水道の新設や区域拡張等に対する県単独上乗せ助成を廃止し、集落の水問題解決に重点化(小規模給水施設普及支援のための助成制度を創設)。 【H25年度当初予算取組効果額】 36,881千円 	

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 定数再配分と定数管理 事務事業の徹底した見直し、「選択と集中」による定数再配分、職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理を実施。 【職員定数】 H23年度:3,870人 H24年度:3,859人 H25年度:3,853人 H26年度:3,849人 ※一般行政部門(知事部局(病院、大学を除く)及び各種委員会) 【H26年度の定数変更(H25年度比)】 事務事業の見直し等による定数削減121人、「選択と集中」による再配分117人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の徹底した見直しや「選択と集中」による定数再配分 ・ 職員定数のゼロベースの見直し等による適切な定数管理
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 退職手当制度の見直し 国と同様に退職手当制度を改正。 【調整率の引き下げ率】 H25年 1月1日～25年9月30日 98/100 H25年10月1日～26年6月30日 92/100 H26年7月1日以降 87/100 	
○公債費等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 資金調達が多様化による調達リスクの低減、低コスト化の検討 ・ 県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費を抑制。 ・ 特に、複数の金融機関からの見積り合わせ(25年度発行額:120億円)の実施により、約110百万円の利子負担を軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き県債発行額の抑制を図るとともに、資金調達方法の多様化による調達リスクの低減、低コスト化を行い、公債費を抑制
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域の元気臨時交付金活用 引き続き、地域の元気臨時交付金を活用し、交付税措置のない県債の発行を抑制。 【決算見込み額】 8,007百万円 ・ 企画振興部 1,106百万円(県立美術館建設事業) ・ 土木建築部 4,697百万円((単)道路改良事業等) ・ 教育委員会 2,124百万円(県立学校施設整備事業等) ・ 警察本部 80百万円(交通安全施設整備費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域の元気臨時交付金を活用し、交付税措置のない県債の発行を抑制 【H26年度予算計上額】 4,824百万円 ・ 企画振興部 702百万円(県立美術館建設事業) ・ 土木建築部 3,522百万円((単)道路改良事業等) ・ 教育委員会 600百万円(教育センター機能強化事業)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
2. 組織機構の効率化		
(1) 効率的な組織体制の確立		
○効率的で質の高い組織体制の構築 (本庁の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 九州北部豪雨等の教訓を踏まえた地域防災計画の修正を行うと共に、自然災害や事件・事故等を対象とした災害本部体制については、図上訓練や実働訓練を通じて、より効率的な組織となるよう改編。 ・ 防災対策室の設置 (H25年4月) ・ 防災訓練 (図上) H25年10月8日 (実働) 11月10日 ・ 国民保護訓練 (図上) H25年8月29日 ・ 大分県業務継続計画(本庁版BCP)の策定(H25年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動等に伴う、大分県業務継続計画(本庁版BCP)の要員参集体制の検証、整備 ・ 図上・実働訓練を通じた組織体制の検証、見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産管理・利活用体制の強化 ・ 財産の有効活用、施設の計画的保全、維持管理費用の最適化を「大分県新県有財産利活用推進計画」に登載し、進捗を管理。 ・ 県有財産経営室に用度管財課(庁舎管理班総括)及び施設整備課(保全計画班総括)から兼務主幹を配置。また、建築・機械・電気の3職種のうち保全計画班総括の職種と重ならない必要な職種の担当者2名を兼務配置し、計画を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新県有財産利活用推進計画改訂版」の着実な推進と、兼務職員との連携強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館建設に向けた組織体制の整備 〔県の組織体制強化〕 県立美術館建設工事に着工することから、美術館建設監を引き続き配置し施設整備課に新設する参事兼務とするとともに、施設整備課技術職員(建築・機械・電気)からなる美術館建設チームを総務建設班兼務とし体制を強化。 〔指定管理者との連携強化〕 10月からは公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団による県立美術館の指定管理が始まり、企画展等の準備業務を財団が行うこととなったため、芸術文化ゾーン創造委員会答申に基づき、財団への派遣職員を増員し、県と一体となった開館準備が行えるよう指定管理者側の体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年春の県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、企画振興部内に「芸術文化スポーツ局」を設置 ・ 同局内に設置する「県立美術館推進室」には、引き続き美術館建設監を配置するとともに施設整備課技術職員(建築・機械・電気)からなる美術館建設チームを室兼務職員として配置し、美術館建設に向けた組織体制を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産振興体制の強化 大分県産肉用牛のブランド力の向上と家畜防疫体制の強化を図るため、畜産振興課及び家畜衛生飼料室を「畜産振興課」及び「畜産技術室」に再編。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の学校教育・保育に関する窓口を一元化し、幼保連携の推進を図るため、私学振興・青少年課が所管する私立幼稚園に関する業務を、こども子育て支援課に移管
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が管理する公共土木施設のうちで、最も、緊急度・重要度の高い道路管理施設の保全と管理の一体的な運用を行うため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管し、道路保全課に改組 	

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○効率的で質の高い組織体制の構築 (地方機関の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制の強化 九州北部豪雨等の教訓を踏まえた地域防災計画の修正を行うと共に、自然災害を対象とした災害本部体制については、図上訓練や実働訓練を通じて、より効率的な組織となるよう改編 <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興局に地域防災監を配置(H25年4月) ・ 九州北部豪雨の検証等を踏まえた地域防災計画の修正(H25年6月) ・ 地区の組織体制を検証・強化するため地区(地方機関)ごとの図上・実働訓練を実施(沿岸部振興局:H25年6月3日、内陸部振興局:H25年5月30日) ・ 大分県業務継続計画(地域版BCP)を策定(H26年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動等に伴う、大分県業務継続計画(地域版BCP)の要員参集体制の検証、整備 ・ 地区災害対策本部の運営マニュアルの作成 ・ 地区(地方機関)ごとの図上・実働訓練を通じた組織体制の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業事務所等の見直し 大分駅付近連続立体交差事業が完了したことから、大分駅周辺総合整備事務所を廃止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買収業務がほぼ終了し、今後は地権者等からの問い合わせ等が主な業務になるため、中津土木事務所東九州自動車道整備推進室を兼務体制に変更。 ・ 竹田水害緊急治水ダム建設事業のうち稲葉ダム建設が終了し、残る玉来ダム建設工事が本格化することに伴い、竹田ダム建設事業所の事務所名を「玉来ダム建設事務所」に改称。
○フラット制の運用見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ フラット制の運用見直しの趣旨の徹底 H17年度に導入した組織のフラット制について、組織のマネジメント機能やチェック機能の低下といった諸課題を解消するため、24年2月に実施した運用見直しの趣旨を改めて徹底。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初に新任班総括に対し、班総括のマネジメント機能の強化について研修実施 ・ 年度末にフラット制の運用見直しについてのQ&Aを再度通知 ※組織のフラット制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意思決定の段階(ピラミッド)を少なくし、フラット(平ら)にすることによりスピーディーな意思決定を行えるようになるような組織制度 ・ 班員が縦の階層を構成せず、相互に横(フラットな形)に対等に連携し、それぞれの知識や経験、発想などが最大限に生かされる「人を活かす」組織制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フラット制の運用見直しの趣旨を再度徹底
○教育行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保 本県での教員志望者を確保する取組を推進するほか、教員採用選考試験において、専門性ととも本県の教育課題に対応できる人材を確保できるよう、試験の透明性、公平性にも十分留意しながら必要な見直しを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学院生を対象とする採用延期制度」を現行の大学院等1年生に加えて、大学院等進学希望者へも拡充 ・ 「他県教員を対象とする第1次試験免除制度」を現行の小学校教諭に加えて、特別支援学校教諭(小・中学部)へも拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用選考試験制度の改善

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○教育行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成 各種研修制度の整備等による直接的な能力開発支援のほか、人事異動等を通じた育成策を講ずるなど、教員それぞれの職責に応じた能力開発を計画的・体系的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実 ・ 人事異動を通じた育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の登用・活用 選考試験等において、人事評価の結果等を積極的に活用するとともに、教育課題の解決に向けて各自の資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置を一層推進。 副校長、主幹教諭、指導教諭などの新職や主任制度の活用を図り、学校を取り巻く様々な課題に対して、学校が組織として対応できる体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職能に応じた適材の任用 ・ 新しい職の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に専念できる環境整備 保健師の増員による健康支援体制の充実、学校現場の負担軽減ハンドブックの改訂により、教職員が教育活動に専念できる環境等を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に専念できる環境の整備
(2) 公社等外郭団体の見直し		
○団体の統廃合、出資金の引揚げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資金の引揚げ 団体別「見直し方針」に基づき、団体の存在意義等を検討のうえ出資引揚げを実施。 【解散・出資金引揚げ】(財)大分県公園協会 団体の存続意義、出資の必要性等を随時検証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の存続意義等を随時検証 ・ 出資の必要性を随時検証 ※見直し方針で解散等を行うとした団体については、平成25年度中に解散等終了
○県関与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務援助職員派遣の見直し 団体別「見直し方針」に沿って、業務援助職員派遣の見直しを実施。 ・ (公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団について、平成27年春の県立芸術美術館開館に向け、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため5名増加。 【業務援助職員数】 H24年度末:12法人 28名 H25年度末:12法人 31名 (増減内訳) (公財)大分県産業創造機構 △1名 (公財)大分県建設技術センター △1名 (公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団 +5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体別「見直し方針」の進捗状況の確認 ・ 派遣の必要性を確認し、派遣人員を見直し

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○団体別「見直し方針」の着実な実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体別「見直し方針」の進捗状況調査 団体別「見直し方針」の着実な実行を図るため、所管部局による各団体の経営状況調査と併せて見直し方針進捗状況の調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象団体へのモニタリングの実施及び随時検証
○団体との随意契約の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「随意契約執行指針」の遵守 状況調査を実施し、「随意契約執行指針」の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況調査を実施し、「随意契約執行指針」の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進
○再就職における公平性・透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職状況の公表と求人募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度末退職者等の公社等外郭団体を含む再就職状況を公表(H25年7月)。 ・ 企業等からの求人募集を県庁ホームページのほか、2団体の企業向け機関誌で広報。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再就職状況を公表
○団体の情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開の推進に関する指導 「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき、指定団体の事務所に備え置くべき書類を定め、また、インターネットを活用して、積極的に公開する等、情報公開を推進するよう指導。 【財務諸表等をHPで公開している指定団体数】 H25年度 21団体/30団体 H26年度 22団体/31団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット活用の推進
(3) 任意団体の見直し		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意団体の見直し 状況調査を実施し、「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」の各項目の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況調査を実施し、「県が関与する任意団体の設立及び運営に関する指針」の各項目の遵守状況を確認し、適正な運用と透明性の向上を推進

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
3. 財産の有効活用		
(1) 公の施設の活用		
○直営施設の指定管理導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館への指定管理の導入 県立総合文化センターと連携した企画運営を行い、芸術文化の融合による新たな価値を創造するため、平成27年春に開館する県立美術館の指定管理者を、県立総合文化センターの指定管理者である(公益)大分県芸術文化スポーツ振興財団に決定し、平成25年10月から両施設の一体的な管理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営施設の指定管理導入を検討
○モニタリング・評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理施設へのモニタリング・評価及び利用者アンケートの実施 ・ 担当課で実施した指定管理施設のモニタリングの結果について、指定管理施設評価部会で検討し、評価結果に基づく改善を実施。 【大洲総合運動公園及び大分県立総合体育館での改善例】 評価部会意見：臨海地に位置している施設であるため、有事に備えた地元との連携、避難訓練も必要と思われる 改善状況：南海トラフ地震の発生に伴い津波が発生したことを想定して防災訓練を行い、併せて利用者や周辺住民の方々のご協力をいただき、避難訓練も実施 ・ 指定管理施設ごとに実施した利用者アンケートに基づく改善を実施。 【大分県立総合文化センターでの改善例】 利用者意見：トイレにウォシュレットを設置してほしい 改善状況：利用者の多いアトリウムプラザのトイレ3台にウォシュレットを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課で実施した指定管理施設のモニタリング結果を評価部会で検討し、評価内容を改善を実施 ・ 指定管理施設ごとに実施した利用者アンケートに基づく改善を実施
○アセットマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会を5回開催し、点検サイクルの検討や長寿命化計画等の策定に向けた検討を行うとともに、九州地方知事会政策連合においても引き続き担当者会議を開催し、維持管理に係る技術面や制度面の課題、今後のあり方を意見交換。 【緊急輸送道路における橋梁耐震補強率】 H24年度：72% H25年度：79% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共土木施設維持管理戦略」検討委員会による検討(施設点検の確実な実施や点検履歴付き台帳への確実な更新などをフォローアップ) ・ トンネル・舗装の長寿命化計画の策定に向けた取組の実施(政策連合においても引き続き担当者会議を開催し、維持管理に係る予算や制度面の課題、今後のあり方に係る意見交換を実施) 【緊急輸送道路における橋梁耐震補強率】 H26年度：81%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業水利施設 3箇所(達成率100%)の機能保全計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【農業水利施設】 農業水利施設の機能保全計画策定箇所：4箇所
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港施設 2漁港(神崎漁港、大分漁港)において、漁港施設の機能保全計画を策定。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (新)「公共施設等総合管理計画」の策定に着手 県が管理するすべての公共施設を対象に、長期的視点から更新、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化することを目的に「公共施設等総合管理計画」の策定に着手

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(2) 県有財産の活用		
○未利用財産の有効利活用推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地や未利用職員住宅等の売却 <ul style="list-style-type: none"> 「新県有財産利活用推進計画」について、平成25年11月に改訂を行い、平成27年度まで2年間延長するとともに、平成25年度の歳入確保目標額を上方修正。 未利用地や未利用職員住宅については公共目的のため市町村への働きかけを一層行うとともに、一般競争入札により売却、応札がなかったものについて、ホームページ掲載やインターネット入札を実施し、目標額を上回る売却額を達成。 <ul style="list-style-type: none"> 【未利用地等売却額】 26件 464,722千円 【廃道敷の売却額】 8件 5,012千円 【廃川敷の売却額】 3件 7,189千円 	<ul style="list-style-type: none"> 「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 未利用地や未利用職員住宅等の売却 未利用職員宿舎等について、地元市町村に購入等の働きかけを実施 売却手続き等の一元化及びそれに伴う予算の計上
	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地や庁舎等空きスペースの貸付け <ul style="list-style-type: none"> 駐車場としての貸付など、個々の財産の特性に応じた中長期の貸付や、庁舎空きスペースなどを活用した貸付の拡大。 <ul style="list-style-type: none"> 【未利用地や庁舎等空きスペースの貸付額】 H25年度140,492千円 	<ul style="list-style-type: none"> 「新県有財産利活用推進計画」の推進と改訂 未利用地や総合庁舎等空きスペースの貸付け
○ファシリティマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ファシリティマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の有効利活用や庁舎施設の計画的保全、維持管理費の最適化など、ファシリティマネジメントを推進。このため、県有財産経営室に配置している施設整備課職員3名及び用度管財課1名の兼務職員と、技術的な面での連携を行うとともに、教育庁及び警察を含めた関係所属と現状と課題を把握するなど、情報共有を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 「新県有財産利活用推進計画改訂版」の着実な推進と、兼務職員との連携強化
4. 危機に対応できる機動的な行財政運営		
	<ul style="list-style-type: none"> 給与等の特例減額 <ul style="list-style-type: none"> 国が給与減額の要請と併せて、地方交付税や義務教育費国庫負担金を削減。 国の予算において、職員給与関係の財源が削減された以上、職員の給与減額で対応せざるを得ないことから、やむを得ず臨時・特例的な措置として職員給与、知事、副知事をはじめ特別職の常勤職員及び教育長の給与等を減額。 <ul style="list-style-type: none"> 【給与(月額)の削減割合】 <ul style="list-style-type: none"> 職員 : 9.72~3.72%減額 知事、副知事 : 20% 企業局長、病院局長、教育長 : 15% 【給与の減額期間】 <ul style="list-style-type: none"> H25.7.1~H26.3.31 	

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
Ⅲ. 多様な主体とのパートナーシップの構築		
1. 民間等との協働		
(1) NPOとの協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい形の公共」に向けた協働推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「心の通いあう地域づくりのための協働指針」の周知・啓発を図るとともに、大分県協働推進会議や協働推進庁内連絡会議を開催し、協働の状況報告と検討、協働事業拡大に向けた意見交換を実施。 ・NPOの現場体験研修(県職員)や協働推進員(本庁・振興局職員)に対する個別ヒアリングの実施、協働実践マニュアルの策定等、NPOの支援体制・協働推進体制の強化を推進。 <ul style="list-style-type: none"> 【NPOへの事業委託件数】 H24年度 84件 → H25年度 114件 【提案公募型事業の件数】 H24年度 35件 → H25年度 74件 【NPO及び企業から情報交換会等へ参加者】 H24年度 808人 → H25年度 1,478人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働推進会議の開催 ・ 協働推進庁内連絡会議の開催 ・ 市町村担当者会議の開催 ・ NPO現場体験研修の開催 ・ NPO100団体訪問 ・ NPO運営講座・交流会の開催 ・ NPO等助成・協働プログラム合同説明会の開催 ・ 地域協働ひろばの開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・「めじろん共創応援基金」によるNPOの育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの運営基盤を強化するため、相談業務、運営助言を行うアドバイザーの派遣等をNPO育成支援の中核となる「めじろん共創応援基金」に委託。 ・ NPOの財政基盤強化を目的とした助成事業の資金を確保するため、「めじろん共創応援基金」の賛助会員拡大に向けた企業訪問等、側面的支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 【NPO法人数】 H24年度 494法人 → H25年度 495法人 【ボランティア登録者数】 H24年度 137,400人 → H25年度 147,486人 【おおいたNPO情報バンクの登録団体数】 H24年度 766団体 → H25年度 761団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務、運営助言を行うアドバイザー派遣、資金調達ノウハウに係る講座開催等を「めじろん共創応援基金」に委託
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働による地域給水施設の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の水供給に関して、地区や市町村の支援をNPOが行う新たな体制を構築していくことを目指し、県・市町村とNPOの協働により、地域の水供給に関する課題を解決するため小規模集落への技術支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOとの協働による、水供給及び既存施設の維持管理等に関する小規模集落への技術支援を実施

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(2) 企業との協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニエンスストア等との包括協定 コンビニエンスストア等との包括協定により地域協働事業を実施。 【包括協定(累計)】5件 【主な地域協働事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生コラボ商品開発[ローソン]／「大分かぼすシフォン」約3万个売上 ・ 次世代応援地産地消商品開発事業[セブンイレブン]／「ねぎ鶏炙り焼きおむすび」約6万5千個売上／「かぼすジュレとさっぱりムース」約2万个売上※平成26年5月中旬より九州全域のセブンイレブンで期間限定販売 ・ 「大分好きっちゃWAONカード」[イオン]／決済額の0.1%を「ふるさとおおいた応援基金」へ寄付(平成25年度実績(平成26年度受入):910,921円) ・ 「あったか・はーと駐車場」導入検討[ローソン、セブンイレブン] ・ 「おおいたふるさとワンコイン商品」販売検討[ローソン、セブンイレブン] ・ 県政情報の発信／ポスター貼付、パンフ配布[ローソン、ファミリーマート、イオン] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働事業の継続 ・ 地域協働事業の見直し 定期的に庁内の要望を掘り起こし、包括協定を締結しているコンビニ等からの提案を積極的に吸い上げながら、必要に応じて見直しを実施 <p>【主な地域協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ローソン大分県庁店開設を機に、県内5店舗で「おおいた・ワンコインふるさと商品」の販売開始(5/26～) ・ 「大分好きっちゃWAONカード」を、各地の県人会や各種団体の集まりで紹介するとともに取扱機会増を協議 ・ 次世代応援地産地消商品開発事業をローソンと実施予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の販路開拓 イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェアなど県産品販路開拓事業等の実施。 【主な販路開拓事業等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店との県産品フェアの実施／イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェア (イオン九州44店舗及びマックスバリュ119店舗、H25年9月5日～8日、催事54社 直接仕入24社) (ボンラパス5店舗、H25年9月25日～29日、催事1社、直接仕入66社) (イオンリテールおおいたフェア(イオンモール京都五条)、H26年2月20日～23日 催事13社、直接仕入12社) ・ 求評・商談会の実施(H26年1月21日、レンブラントホテル大分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェアなど県産品販路開拓事業等の実施 <p>【主な販路開拓事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店との県産品フェアの実施(イオン九州大分うまいものフェア、ボンラパス大分県銘品展、イオンリテールおおいたフェア) ・ 求評・商談会の実施(H27年1月、大分市内)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落応援隊 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の共同作業が困難になった小規模集落を対象に小規模集落応援隊の活用を推進。 ・ 新規採用職員研修の科目に小規模集落応援隊活動を追加 <p>【小規模集落応援隊の活動回数】</p> <p>H24年度 94回(195団体、907人参加) H25年度 90回(148団体、693人参加) ※市町村単独実施分13回を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落応援隊活動の継続 ・ 小規模集落応援隊未活用地域に対する積極的な活用の呼びかけと、未活動の小規模集落応援隊に対し積極的な活動を呼びかけるため、県・市町村広報誌や、テレビ、ラジオ新聞等での広報を実施 <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村に対し広報誌への掲載を依頼 ・ 自治会向け説明会で制度説明を実施 ・ TOSテレビ「ほっとはーとOITA」(4/26放送)、OBSラジオ「大分県しらしんけんこたえるけん(県政トークコーナー)」(6/21放送)で活動をPR ・ 新聞広告(合同・西日本 各年2回)で活動実績のPRと応援隊の要請・登録の呼びかけを実施

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業参画の森林づくり」の推進 企業が行う森林づくり活動を推進するため、「森林づくり協定」について協議中の企業に対し情報提供を行うとともに、再協定をあっせんするために実施候補地を調査。 新規協定企業 1社((株)小松製作所) 再協定企業 2社(NTT西日本大分支部、(株)オーシー) 【森林づくり参画企業数(累計)】 H24年度 27企業 → H25年度28企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議中の企業を中心に協定締結を目指し、現地のあっせんの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪の起きにくい社会づくり」協定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯ボランティア活動の活性化の一環として、企業等と「犯罪の起きにくい社会づくり」協定を締結。 ・ 新たに2つの企業と協定を締結し、これまでに協定を締結した企業・団体も含め、職域ボランティア活動を活性化。 【「犯罪の起きにくい社会づくり」の協定件数(累計)】 H24年度19件→H25年度20件(※H25年度に1企業が吸収合併の影響で協定解消) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に企業等と「犯罪の起きにくい社会づくりの協定」の締結を促進し、職域ボランティア活動の活性化を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 警備会社が保有する防犯カメラの画像情報提供に関する協定 不審者の侵入等警備会社が異常を感知した際に防犯カメラの画像情報を速やかに警察へ提供する旨の協定を締結 協定企業 1社(セコム株式会社九州本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定企業の拡大に向けた働きかけを推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 事業用車両搭載ドライブレコーダーの画像情報提供に関する協定 事件・事故の客観的証拠として有効なドライブレコーダーの画像情報を速やかに警察へ提供する旨の協定を締結 協定団体 2団体((一社)大分県タクシー協会、(公社)大分県トラック協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定企業・団体の拡大に向けた働きかけを推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 「脇見せず 前見て走ろう 大分県」県民運動の推進 自動車販売店をセーフティアドバイザー推進事業所指定し、営業マンを通じて交通安全運動を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 社員食堂を活用した食育推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期について、職場にしながら食育についての意識や知識を高めてもらうため、企業の社員食堂を使った食育推進事業を実施。 ・ モデル事業所(三和酒類株式会社:宇佐市)の指定を行い、食育コーディネーターを派遣 【取り組み内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 献立会議の開催(5月~1月) ・ ヘルシーメニューの提供 ・ 食育イベントの開催等 (6月17日、8月27日、1月27日) ・ 選ばれる実用レシピ集「おいしい社員食堂のススメ」を1,000部作成(社員食堂を持つ企業や食育関係者へ配布) ・ 県内企業向け説明・報告会の開催 健康フェスタ(11月9日) 報告検討会(3月14日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員食堂を活用した食育推進事業の実施(食育コーディネーターの派遣、食育イベントの開催) ・ 社員食堂を利用しない青・壮年期への対策実施(一般食堂や弁当屋等を対象に実用レシピ集を活用した講習会の開催)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(3) 大学等との協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携強化の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年2月に開催した大分大学との政策意見交換会での議論を、より具体的な取組につなげるため、既存の連携事業の充実強化及び新たな連携事業の掘り起こしを目的とした、5つの部会を設置、開催。 ・ 平成26年1月16日に、学校法人別府大学と産業振興及び地域活性化を目的とした包括連携協定を締結。 <p>【県内大学との連携事業数】 H24年度68件→H25年度96件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学との政策連携の推進のため、部会での議論を進め、政策意見交換会を開催
(4) 地域団体・ボランティアとの協働		
○地域福祉分野での連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク組織の設置 地域の見守り・支え合い活動を促進するため、社会福祉協議会と連携してネットワーク体制の整備を促進。 <p>【小地域ネットワーク組織設置自治会数(累計)】 H24年度 2,664団体 → H25年度 2,715団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域ネットワーク組織の設置を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材のボランティアへの誘導・育成 体験研修の実施によりボランティアへの誘導を図るとともに、リーダー研修・専門研修を実施し、ボランティアを育成。 <p>【ボランティアコーディネート率】 H24年度 88% → H25年度 70%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアへの誘導・育成を推進
○地域との協働による社会資本の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する県民要請への対応 道路関係以外の県民要請への対応率80%を目標に、「暮らしを支える社会基盤保全事業」を活用して地域に密着した土木建築行政を実施。 <p>【県民要請への対応率】 H25年度 68% (対応件数767件/県民要請件数1,120件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暮らしを支える社会基盤保全事業の推進
○ボランティアによる公共施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンロード支援事業の実施 地域のボランティア団体との協働により道路の美化活動を実施するため、「クリーンロード支援事業」を活用して県管理道路の草刈りの実施を支援。 <p>※平成25年度に道路愛護ボランティアサポート事業からクリーンロード支援事業に名称変更。</p> <p>【クリーンロード支援事業への参加人数】 H24年度 4,635人(138団体) → H25年度 4,725人(134団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンロード支援事業の推進(県庁ホームページへの事業での事業紹介、各市町村に対する事業紹介の依頼、参加団体に対する周辺自治会等への事業紹介の依頼)

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
○ボランティアによる公共施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとの水辺づくりサポートの実施 県民との協働により河川での美化活動を実施するため、「ふるさとの水辺づくりサポート事業」を活用して草刈りの実施を支援。 ※平成25年度にきれいな川づくり推進事業からふるさとの水辺づくりサポート事業に名称変更。 【ふるさとの水辺づくりサポート事業への参加人数】 H25年度 延べ2,246人(44団体) 草刈り面積28.4ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとの水辺づくりサポート事業の推進(H26年度は新規団体の参加も予定されており、より広範囲での事業を実施)
○青少年育成等の支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ネットワークの充実 青少年に対する支援ネットワークの充実を図るため、「青少年自立支援センター」で整備してきた、ひきこもり等青少年自立支援ネットワークに、非行等に関する支援連携先として県警察本部少年課、二豊学園、家庭裁判所、刑務所・少年鑑別所、保護観察所等を追加。 【連携先機関・団体数のうち、ボランティアの団体数】 H24年度 6団体 → H25年度 7団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ネットワークの充実 【連携先機関・団体数のうち、ボランティアの団体数:H26目標 10団体】
○自主防犯パトロール活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯パトロール隊の活動支援 自主防犯パトロール隊に対して、優良な活動に対する奨励金の交付や、活動事例集の作成・配布等を行い、登下校時の子どもの見守り活動などを支援。 【自主防犯パトロール隊の団体数、構成員】 H24年度 334団体 構成員28,250名 → H25年度 346団体 構成員28,824名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の開催や警察との合同パトロールを実施し、経費の一部支援等を実施
○防犯カメラの設置促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 街頭防犯カメラ設置促進 街頭防犯カメラの設置を希望する犯罪多発地域の自治会等に対し、設置に係る費用の一部を支援
(5) 減災社会に向けた協働		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士の養成・育成 自主防災組織の活性化を図り地域の防災力を高めるため、防災士養成研修(8回)に加え、新任防災士を対象としたスキルアップ研修(27回)、各市町村で防災士のリーダーとして活動が期待される方を対象とした指導者養成研修(3回)を開催。 【防災士養成者数】 786人 (累計5,321人) 【新任防災士研修受講者数】 1,388人 【防災士指導者養成研修受講者数】 83人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織活性化支援センターの設置(防災士養成研修の開催、防災士スキルアップ研修の開催、防災士に対する情報提供、相談・指導)
(6) 産学官連携		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携 地域経済を支える自動車、半導体、医療機器などの産業分野を中心とした、具体的な成果に結びつく産学連携事業を推進するとともに、その他の産業分野にも広く産学官連携の仕組みを定着させるため、産学の出会いの場づくりや交流活動の支援を実施。 【産学官共同研究数】 H24年度 114件 → H25年度 120件 ※大分県内の大学等との共同研究数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LSIクラスター研究開発補助事業、自動車関連人材育成事業、医療機器開発補助等の実施 ・ ものづくり大分産学交流会の開催

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
(7) アウトソーシングの推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングの推進 民間が担うことがより効果的・効率的な一連の業務について、外部委託を実施し、運営を効率化。 <p>[県庁舎新館エレベーター内に掲示する広告の募集等の委託] 県庁舎新館エレベーターへ掲示する広告について、広告主の募集、広告の管理、広告掲載料の徴収等を広告取扱事業者((株)ホープ)に委託。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、民間が担うことが望ましい分野・事業がないか精査しながら、アウトソーシングを推進
2. 市町村との連携		
(1) 職員研修の一元化の推進等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の一元化の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般財団法人大分県市町村職員研修センターが公益認定を受け、公益財団法人大分県自治人材育成センターへ名称変更(H26年1月)するとともに、県と市町村の合同研修施設が竣工・開所(H26年3月)。 ・ 県と市町村が協力して効果的に人材育成を進めるとともに、職員間のネットワークづくりを促進するため、県職員・市町村職員の合同研修を大幅に拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化研修の実施 ・ H27研修計画の策定 ・ 県と市町村の人材育成の推進に関する協議の場を設置
(2) 事務の共同実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村と連携した事業実施 <p>[小規模集落の維持・活性化] 知事を本部長とする対策本部会議を開催(H26年2月)し、市町村長と意見交換を実施。各振興局、市町村ごとに計10回の地域対策会議を開催し、小規模集落の維持・活性化に取り組む上での課題・対策について意見交換・採択。</p> <p>[鳥獣被害対策] 鳥獣被害対策重点集落の指定箇所を拡充し、被害対策を推進。 世界農業遺産認定に伴い、国東半島宇佐地域において、6月30日と10月20日に一斉捕獲等を実施し、捕獲対策を強化。 【鳥獣被害対策重点集落の指定箇所数】 H24 41箇所 → H25 50箇所</p> <p>[農業振興の広域的産地づくり] 産地拡大のため、広域出荷品目のピーマン・こねぎ・トマト等について、栽培施設整備支援を関係市町と協力して実施し、栽培面積を15.4ha拡大。 集出荷体制の整備として、九重町にトマトの選果場、豊後大野市に高糖度かんしょの貯蔵庫整備支援を関係市町と協力して実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落対策の実施 ・ 鳥獣被害対策重点集落の拡充、世界農業遺産認定に伴う国東半島宇佐地域における捕獲対策の強化 ・ 栽培面積の拡大

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
	<p>〔地域包括ケアシステム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度にモデル市(豊後高田市、杵築市、豊後大野市)において開始した地域ケア会議の立ち上げ及び定着支援を継続するとともに、地域ケア会議の全市町村への拡大及び充実に向けて、広域支援員(モデル市実践者)や助言者となる理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職種を市町村に派遣。 <p>【地域ケア会議実施市町村数】 H24年度:3市 → H25年度:17市町村(平成26年度:全市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的に介護予防事業を推進するため、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善の内容を組み込んだ介護予防プログラムを作成し、当該プログラムを使用したモデル事業を豊後高田市及び別府市において実施したほか、市町村や地域包括支援センター、二次予防事業所を対象とした研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築に資する地域活動の拠点整備等を行う市町村への補助 地域ケア会議のコーディネーターやアドバイザーに対する研修の実施など、地域ケア会議の定着及び向上支援 地域ケア会議から明らかになった地域課題への対応 地域の介護予防拠点となる通所介護事業所の育成を支援 めじろん元気アップ体操の普及推進
	<ul style="list-style-type: none"> 事務の共同実施 ブロック単位を主として研究会を開催し、物品調達、電算システム、介護認定等に係る県と市町村及び市町村間での事務の共同処理について研究。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究会を開催し、県と市町村及び市町村間での事務の共同処理について研究
(3) 権限移譲の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲の推進 各担当課と連携して未移譲市町を集めた会議の開催や個別の協議により権限移譲を拡大。 <p>【移譲事務数】 H24年度:4事務の移譲実施 H25年度:2事務(屋外広告物法関係事務(津久見市)及び浄化槽法関係事務(宇佐市))の移譲実施(累計261事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移譲済事務について、大分県市町村権限移譲ワーキンググループを通じた照会や移譲済市町村への個別訪問による聴き取り等により集約した課題、要望等に各担当課が対応することで、フォローアップを実施。 第2次一括法等による移譲済事務について、大分県市町村権限移譲ワーキンググループを通して集約した課題、要望等に各担当課が対応することで、フォローアップを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 未移譲事務における市町村への個別訪問による協議の継続 移譲済事務における権限移譲ワーキンググループを通じたフォローアップの継続

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
3. 県を越えた広域連携		
(1) 他県との連携推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎県、熊本県と連携した観光振興 九州の横軸である長崎県、熊本県と連携して観光客の誘致を推進するため、3県を結ぶ観光ルートづくりに取り組み、情報発信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より具体的な3県を結ぶ周遊ルートづくり及びバス事業者との連携によるプロモーションの実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (新) 熊本県、宮崎県と連携した観光振興 ・ やまなみハイウェイ開通50周年、阿蘇・くじゅう国立公園80周年を契機に、熊本県と連携した滞在型の観光を促進 ・ 東九州自動車道の全線開通を見据え、九州の東軸である宮崎県と連携して観光客の誘致を推進するため、高速道路事業者と連携した周遊キャンペーン、中国・四国地方や福岡県向けの情報発信を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州各県・経済界と連携した観光振興 ・ 「観光産業を九州の基幹産業にする10年」と位置づけ、平成26年度からの10年間を見据えた「第二期九州観光戦略」を、九州各県・経済界で構成する九州地域戦略会議において決定(H25年5月)。 ・ 平成26年度から3か年の具体的な取組として、4つの戦略を定めた「第一次アクションプラン」を官民連携で策定。(平成25年10月) 【第一次アクションプランでの取組事例】 ・ 九州ブランドイメージ戦略に基づく、ロゴマーク・キャッチコピーの募集開始 ・ 観光インフラ整備戦略に基づく、九州アジア観光アイランド総合特区における特区ガイド(地域活性化総合特別区域通訳案内士)の育成研修受講生の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次アクションプランに基づく取組の推進(ロゴマーク・キャッチコピーの決定、特区ガイドの登録)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県と連携したメディカルバレー構想 宮崎県と共同策定した「東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)」に基づき、両県が連携してより効果的に事業を実施。 ・ 東九州メディカルバレー構想推進会議の開催(H25.5.8) ・ 医療機器展示会への共同出展(東京都・福島県) ・ 医療機器の海外展開に向け、国内医療環境と日本製医療機器の優位性を説明するため、JICA、JETRO、CLAIR事業を活用し、海外医療関係者を招聘 ・ 参入セミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東九州メディカルバレー構想推進会議の開催 ・ 海外医療関係者招聘事業の実施 ・ 医療機器展示会への共同出展 ・ セミナーの開催 ・ 海外医療関係者の人材育成

項目	主な取組内容	
	平成25年度実績	平成26年度取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県等と連携した貿易振興 チャイナプラス1としての東南アジアへの販路拡大のため、九州が連携してスケールメリットを活かした事業を実施。 ・アセアン(シンガポール、タイ、マレーシア)のバイヤーを招聘した商談会開催 開催地: 鹿児島(H25.10.23)、福岡(H25.10.25)、出展数: 各県から計80社 ・マレーシア現地物産展(H26.3.28~4.7)の開催 出展数: 各県から計6社 ・欧州プロモーション(ロンドン九州物産展に向けた事前説明会)の開催 開催地: 鹿児島(H26.2.17)、熊本(H26.2.18)、福岡(H26.2.19)、 出展数: 各県から計47社 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州一体で事業実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県と連携した鳥獣被害対策 県境域のシカの捕獲強化を図るため、大分県の呼びかけにより、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県と合同で、「九州シカ広域一斉捕獲」を5日間実施。秋期3日間、春期2日間で、計769頭を捕獲。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州シカ広域一斉捕獲」(5日間)の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・九州・山口9県による大規模災害時の広域応援体制 〔①H25.4.13 淡路島付近を震源とする地震、②H25.7下旬 山口・島根豪雨災害、③H25.9中旬 台風18号災害(京都府・滋賀県・福井県等)への対応〕 九州・山口9県被災地支援対策本部を中心に、九州・山口各県の連絡体制を整え、山口県や関西広域連合への支援に対応できるよう被害情報を収集。 〔H25.12.15 関西広域連合等との広域防災訓練(情報伝達訓練)〕 宮崎県が行う南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練に併せ、九州・山口9県被災地支援対策本部と九州・山口各県、関西広域連合等との情報伝達訓練を実施。支援本部(大分県)が被災した場合の支援本部代行手続等を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州・山口地域の被災を想定した、関西広域連合、九州・山口各県との広域防災訓練の実施 ※H25.4.13 淡路島付近を震源とする地震への対応 支援本部を中心に、九州・山口各県との連絡体制を確立するとともに、被害情報を収集
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復旧・復興支援 東日本大震災の復旧・復興のため、宮城県及び福島県に土木技術職員等延べ9名派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県及び福島県への職員派遣
(2) 政策連合の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・政策連合の推進 ・新たに「職員研修の合同実施」「70歳現役社会の実現に向けた連携」を追加し、42項目について、広域連携施策を推進。 ・政策連合の取組をまとめたパネルを作成し、九州地方知事会ホームページで公開するとともに道州制シンポジウム(九州地域戦略会議主催)会場等で掲出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規項目の立ち上げ、既存項目の進行管理。 ・政策連合の取組をまとめたパネルを九州地方知事会議会場等に掲出して取組をPR
(3) 九州広域行政機構の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・九州広域行政機構(仮称)設立に向けた取組 これまでの議論の内容や経緯を踏まえ、国の出先機関の地方移管について、地方分権改革推進本部等で検討を開始するなど、議論を前に進めるよう、国に要請。 九州地方知事会議決議、国への要望活動 (H25年6月) // (H25年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進本部や地方分権改革有識者会議などでの議論の動向を踏まえ、九州地方知事会などを通じて国への要請等を実施